

様式第1号（第4条、第11条関係）（農業・食品産業強化対策整備交付金の場合）

年度鳥取県強い農業づくり交付金事業計画（報告）及び収支予算（決算）書

I 事業の目的

II 事業の内容及び計画（又は実績）

1 農業・食品産業強化対策整備交付金の対象となる事業の内容等

(1) 事業費

政策目的	事業概要	事業費 (円)	負担区分(円)			備考
			交付金	市町村費	その他	
産地競争力の強化						
地域提案メニュー						
事業費計(円)						
附帯事務費(円)						
合計(円)						

(注) 1 「事業概要」「事業費」「負担区分」の欄は、事業実施主体で概略を記入すること。交付率が複数ある場合は、交付率ごとに区分して記入し、交付率を備考欄に記入すること。

2 地域提案メニューについては、取組内容ごとに該当する政策目的を付記し、「事業概要」「事業費」「負担区分」を記入すること。また、交付率が複数ある場合は、交付率ごとに区分して記入し、交付率を備考欄に記入すること。

3 備考欄には、政策目的ごと、仕入れに係る消費税等相当額について、これを減額した場合には「除税額〇〇〇円 うち国費〇〇〇円」を、同税額がない場合には「該当なし」と、同税額が明らかでない場合には「含税額」とそれぞれ記入するとともに、同税額を減額した場合には計及び合計の欄の備考の欄に合計額（「除税額〇〇〇円 うち国費〇〇〇円」）を記入すること。また、事業を行うに当たって、交付金対象物件を担保に供し、自己資金の全部又は一部について融資を受ける場合には、「融資該当」と記入の上、別紙様式を作成し、添付すること。

(2) 交付金対象物件を担保に供し、融資を受ける場合の融資の内容

政策目的	事業概要				
		融資名 (制度・その他)	融資を受けようとする金額	償還年数	その他
(例)		〇〇資金	〇〇〇円	〇年	

(3) 附帯事務費

区分	事業内容	事業費 (円)	負担区分(円)			備考
			交付金	都道府県費	市町村費	
	合計					

(注) 1 事業内容欄は、生産局長等が別に定める附帯事務費の使途基準により記入すること。  
2 事業費欄及び負担区分欄は、附帯事務費にあつては、当該事務費の合計金額のみを記入する。

III 経費の配分及び負担区分

区分	総事業費(円) (A)+(B)+(C)	負担区分(円)			備考
		交付金 (A)	都道府県費 (B)	市町村費 (C)	
1 農業・食品産業強化対策整備交付金					
ア 事業費					
イ 附帯事務費					
合計					

IV 事業完了予定（又は完了）年月日

年 月 日

V 収支予算（又は決算）

(1) 収入の部

区分	本年度予算額 (又は本年度決算額)	前年度予算額 (又は本年度予算額)	比較増減		備考
			増	減	
1 交付金	円	円	円	円	
2 市町村費					
3 その他					
合計					

(2) 支出の部

区分	本年度予算額 (又は本年度決算額)	前年度予算額 (又は本年度予算額)	比較増減		備考
			増	減	
1 農業・食品産業強化対策 整備交付金	円	円	円	円	
合計					

VI 他の補助金の活用の有無

他の補助金の活用の有無（有・無）いずれかに○を付け、「有」の場合は以下の欄に記入してください。

事業名	
事業内容	
補助事業所管部署名	
連絡先	

VII 消費税の取り扱い（一般課税事業者・簡易課税事業者・免税事業者）

いずれか該当するものに○をしてください。

様

職氏名

印

〇〇年度鳥取県強い農業づくり交付金交付決定通知書

年 月 日付第 号の申請書（以下「申請書」という。）で申請のあった鳥取県強い農業づくり交付金（以下「本交付金」という。）については、鳥取県補助金等交付規則（昭和32年鳥取県規則第22号。以下「規則」という。）第6条第1項の規定に基づき、下記のとおり交付することに決定したので、規則第8条第1項の規定により通知します。

（担当・連絡先）

記

1 補助事業

本交付金の対象事業は、「〇〇〇〇」とし、その内容は、・・・とする。

2 交付決定額等

本交付金の算定基準額及び交付決定額は、次のとおりとする。ただし、対象事業の内容が変更された場合におけるそれらの額については、別に通知するところによる。

- |          |   |   |
|----------|---|---|
| （1）算定基準額 | 金 | 円 |
| （2）交付決定額 | 金 | 円 |

3 交付額の確定

本交付金の額の確定は、個々の事業地区及び事業実施主体ごとの交付対象経費の実績額について鳥取県強い農業づくり交付金交付要綱（平成17年4月21日付第200500009095号鳥取県農林水産部長通知。以下「要綱」という。）第3条第2項及び第5条第3項の規定を適用して算定した額と、前記2の（2）の交付決定額（変更された場合は、変更後の額とする。）とのいずれか低い額の合計額により行う。

4 補助規程の遵守

本交付金の収受及び使用、交付事業の遂行等に当たっては、規則及び要綱のほか、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令（昭和30年政令第255号）、農林畜水産関係補助金等交付規則（昭和31年農林省令第18号）、強い農業・担い手づくり総合支援交付金実施要綱（平成31年4月1日付30生産第2218号農林水産事務次官依命通知）、強い農業づくり交付金実施要領（平成17年4月1日付16生産第8262号農林水産大臣官房国際部長、総合食料局長、生産局長、経営局長通知）、強い農業・担い手づくり総合支援交付金交付要綱（平成31年4月1日付30生産第2226号農林水産事務次官依命通知）の規定に従わなければならない。

番 号  
年 月 日

職氏名 様

職氏名 印  
(団体にあつては、名称及び代表者の氏名)

年度鳥取県強い農業づくり交付金遂行状況報告

年 月 日付第 号で交付決定通知のあつた鳥取県強い農業づくり交付金について、鳥取県強い農業づくり交付金交付要綱第10条の規定に基づき、その遂行状況を下記のとおり報告します。

記

1 事業遂行状況（交付決定に係る年度の12月31日現在）

区分	総事業費	事業の遂行状況			備考
		〇〇年12月31日 までに完了したもの		〇〇年〇月〇日 以降に実施するもの	
		事業費	出来高比率	事業費	
1 農業・食品産業 強化対策整備交付金 ア 事業費 イ 附帯事務費	円	円	%	円	

- (注) 1、事業費、附帯事務費に分けて区分ごとに記載すること。  
2、事業費の欄には、事業の出来高を金額に換算した額を記載すること。

2 事業開始（着手）年月日 〇〇年〇月〇日

3 事業完了（予定）年月日 〇〇年〇月〇日

番 号  
年 月 日

職氏名 様

職氏名 印  
(団体にあつては、名称及び代表者の氏名)

年度鳥取県強い農業づくり交付金仕入控除税額確定報告書

年 月 日付第 号をもって交付決定通知のあつた鳥取県強い農業づくり交付金について、鳥取県強い農業づくり交付金交付要綱第11条の第4項の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

- |   |   |   |   |
|---|---|---|---|
| 1 | 補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律の<br>第15条の交付金の額の確定額<br>(〇〇年〇月〇日付第〇〇号による額の確定通知額) | 金 | 円 |
| 2 | 交付金の確定時に減額した仕入れに係る消費税等相当額   | 金 | 円 |
| 3 | 消費税及び地方消費税の申告により確定した仕入れに係る<br>消費税等相当額                                 | 金 | 円 |
| 4 | 交付金返還相当額(3-2)   | 金 | 円 |

(注) 事業実施主体別の内訳資料、その他参考となる資料を添付すること。

